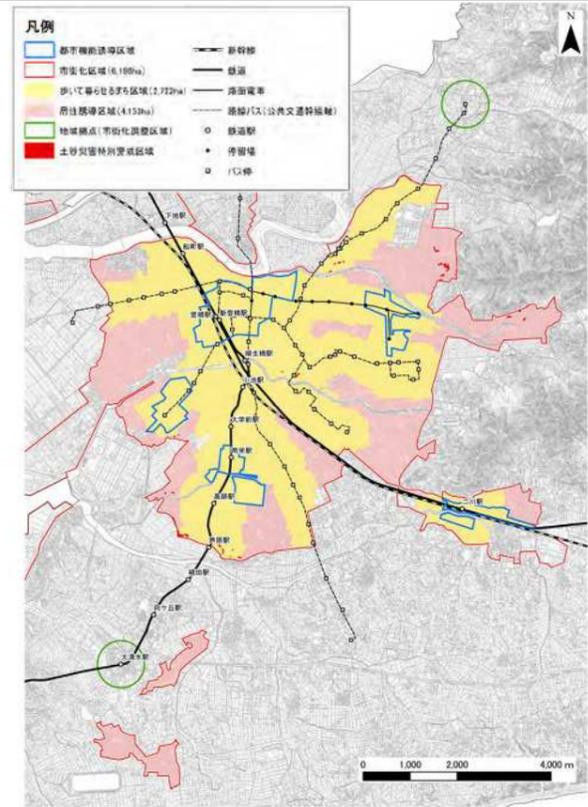


■上位計画・関連計画の整理

市または関係団体等が策定した計画等のうち、交通に関する記述または交通計画策定に関連する記述のある計画から該当部分を抜粋。

No	計画等名称	策定年月	理念・方針・将来像・目標・指標等	関連性のある戦略・施策・事業等	
1	第6次豊橋市総合計画 2021-2030	2021年3月	<p>まちづくりの基本理念：『私たちがつくる 未来をつくる』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後に向けた具体的な行動、「誰一人取り残さない」社会の実現、少子高齢化、感染症、自然災害など困難 ・まちづくりを自分事として考え、主体的に、そしてさまざまなパートナーとともに活動 <p>目指すまちの姿：「未来を担う 人を育むまち・豊橋」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち 2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち 3 命の安全、心の安心が確保されたまち 4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち 5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち 6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち 7 自然と共生し、地球環境を大切にするまち 8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち 	<p>個別戦略4：持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』</p> <p>利便性の高い移動環境の創出：自家用車に過度に頼ることなく、誰もが不自由なく生活ができる安全快適な移動環境</p> <p>施策の基本方針：</p> <ol style="list-style-type: none"> ①便利で快適に暮らせるまちの形成…居住誘導や都市機能の集積と、利便性の高い公共交通ネットワークの形成・居心地良く歩きたくなる空間 ③暮らしの安全・安心の確保…医療や福祉サービス、交通安全対策など、市民の心身の安全・安心確保と大規模自然災害などの危機発生時においても都市機能を維持できる強靱で回復力のあるまちづくり ④自立循環型社会の形成…再エネ導入拡大とエネルギー地産地消など地域資源の有効活用を進め、環境・経済・社会が総合的に循環した地球環境にやさしいまちづくり 	
2	豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030	2021年3月	<p>都市づくりの基本理念：私たちが未来へつなぐ住みよく活力あるまち豊橋を</p> <p>目標像1：快適に暮らせるやさしいまち</p> <ol style="list-style-type: none"> ①まとまりのある都市づくり ②拠点づくりと生活圏の形成 ③多様な選択ができる公共交通ネットワークの形成 <p>目標像2：活気あふれる元気なまち</p> <ol style="list-style-type: none"> ①にぎわいと交流の拠点づくり ②さらなる産業の活性化に向けたヒトとモノの流れを支える基盤整備 ③交通基盤を活かした産業基盤の整備 <p>目標像3：自然豊かな美しいまち</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自然と調和する美しい都市づくり ②人と環境にやさしい都市づくり <p>目標像4：安全・安心がつづくまち</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大規模自然災害等に備えた安全で安心な暮らしの確保 ②持続可能な都市経営を見据えた都市施設の配置 	<p>分野別方針（公共交通）：鉄道や路面電車、幹線バスなどの公共交通幹線軸を中心に市民、交通事業者、行政の連携により、利便性の高い公共交通ネットワークを形成</p> <p>(1) 広域公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア開業を見据え、広域的な利便性向上のため豊橋駅の機能強化 <p>(2) 公共交通幹線軸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR線や名鉄線：鉄道事業者を中心に利便性向上やアクセス性向上 ・路面電車や渥美線：老朽施設更新など鉄道事業者を支援し機能維持 ・バス路線：バス事業者による路線の維持、再編・見直しを行うなど、利便性の高い公共交通幹線軸として強化 ・MaaSなどの新たな技術を活用したモビリティサービスの導入を行い、「居心地がよく歩きたくなるまちなか」づくりと連携を進めることで、新たな公共交通利用者の確保を図る。 <p>(3) 支線公共交通・アクセス交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支線：交通結節点を結び、日常生活に対応できるサービス ・アクセス：乗合型サービスの確保が難しい地域で最寄りの交通結節点などへのアクセスのため、地域と事業者との連携で移動手段確保 ・三河湾の臨海部や県境部など大規模な事業所が集積した地域：渋滞緩和や環境負荷軽減を図るため、自家用車以外への転換を促進 ・自家用車の利用が難しくなった高齢者等の移動支援を行い、誰もが自立して移動できる環境を整備 <p>(4) 交通結節点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩や自転車、自家用車と公共交通との乗り継ぎを快適にするため、パーク&ライドやサイクル&ライドに資する駐車場や駐輪場を促進 ・主要な駅や停留場、バス停において施設の改善など利用者が待ちやすい環境整備を促進 	

No	計画等名称	策定年月	理念・方針・将来像・目標・指標等	関連性のある戦略・施策・事業等
3	豊橋市立地適正化計画	2024年4月	<p>まちづくりの方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 高度で広域的な都市機能が集積し、にぎわいと活気に満ちた拠点の形成 日常生活に必要な店舗や病院、銀行などの都市機能（生活機能）が集積した拠点の形成 市街化調整区域の集落を維持するために、集落と公共交通の結節点である拠点の形成 これらの拠点や主要な都市施設を結ぶ高度なサービス水準が確保された公共交通幹線軸の形成 既存ストック（整った都市基盤）を有効活用しながら、安全・安心な暮らしや地域コミュニティを持続的に確保するために、一定程度以上の人口密度を確保します。 <p>目指すべき都市構造</p> <p>■拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊橋駅周辺：商業施設及び行政機関、総合病院、金融機関、文化施設など高度な都市機能が集積した「都市拠点」の形成 南栄駅、二川駅、井原停留場、藤沢町周辺：市街地内の生活圏の中心となる「地域拠点」の形成 大清水駅、和田辻停留所周辺など：市街化調整区域の生活圏の中心となる「地域拠点」の形成 <p>■公共交通幹線軸の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道、路面電車、主要なバス路線の組み合わせにより形成 <p>誘導方針：都市機能…地域拠点では生活中心地として日常生活に必要な都市機能集積、居住…公共交通と連携し誘導</p> <p>目指すまちの姿・暮らしのイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅や電停、バス停の周辺に魅力的な都市機能、日常的な暮らしを支える生活機能が集積 	<p>居住誘導施策として「歩いて暮らせるまち区域」を独自に設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域＋公共交通幹線軸の沿線（鉄道徒歩圏（半径700m）、路面電車やバス徒歩圏（半径400m）） 歩いて暮らせるまち区域への誘導の方針 <p>◎都市機能誘導区域を中心に様々な世代を誘導し、高密度な人口集積を維持。市民の暮らしを支え、「歩いて暮らせるまち」を実現。</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩いて暮らせるまち区域への誘導の取り組み さまざまな世代を誘導し、高密度な人口集積を図るため、定住の促進や土地利用の高度化を促進できるような以下の取り組みを推進 <p>○歩いて暮らせるまち区域への誘導を促す施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金の交付 空き店舗の有効活用を推進するため補助金の交付（一部区域） 地域優良賃貸住宅供給促進事業を推進する施策の検討 空家活用事業を推進する施策の検討 <p>○公共交通幹線軸等の維持：「歩いて暮らせるまち区域」を中心に、公共交通に対し補助を実施、今後も公共交通幹線軸を中心に維持</p>
4	豊橋市中心市街地活性化基本計画 2021-2025	2021年3月	<p>基本的方針と考え方</p> <p>(1) にぎわいの交流空間を形成するまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間投資促進で魅力的な店舗等を集積させ新たな拠点形成 日常的に歩いて楽しんだり、人と人が交流したり、誰もが思い思いにふるまい「過ごす」ことのできる空間創り 多様な体験ができるなど中心市街地の魅力に触れられる機会を提供し、再来街を促す仕組みづくり、関係人口の増加 自発的に活動する住民・事業者・民間団体や学生との連携 <p>(2) 回遊したくなる魅力づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ウォーカブルなまちなか」の形成に向け、「こども未来館」などと各拠点を結ぶ通りを歩きやすく魅力的な空間に 公共交通の利用促進にあわせ、徒歩、自転車、自家用車での来街の利便性にも配慮し、回遊したくなる魅力づくり <p>(3) 快適に暮らせるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活に密着した商業配置、景観に配慮したまちなみの形成 <p>コミュニティ形成や快適に暮らせるまちづくりを推進</p>	<p>具体的な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標①「にぎわいの創出」：民間再開発による老朽街区の一体的整備、公共施設や商業施設などを結ぶ歩きやすく魅力的な通り整備、周辺施設や商店街等と連携しイベント開催、リノベーションなどストック活用のまちづくり、ウォーカブルまちなか形成、公共空間の利活用、住民・事業者等が主体となったエリアマネジメントの推進 目標②「商業・サービス業の活性化」：民間再開発促進（再）、民間、商店街等と連携した来街を促すイベントや販促キャンペーン、魅力的なまちなかのイベントや場所、個店等の積極的情報発信、リノベーションまちづくり（再）、新規開業者等の支援や空き店舗対策 目標③「来街者の回遊性の向上」：歩きやすく魅力的な通り（再）、自家用車アクセスにも配慮した駐車場運営や利用促進、ウォーカブル（再）、まちなかにアクセスしやすい自転車や公共交通の利用環境の向上、住民・事業者等が主体のエリアマネジメントの推進 目標④「まちなか居住の促進」：民間再開発（再）、民間による良好な住環境整備、歩いて暮らせるまち区域内への定住促進、安心、安全に暮らせるまちづくり、エリアマネジメント推進（再）
5	豊橋まちなか未来ビジョン	2024年3月	<p>未来に向けた5つの目指すすがた：①歩いて暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通をはじめ、まちなかに様々な手段で気軽にアクセスでき、まちなかから様々な目的地へと移動しやすいまち 居心地の良い公共空間がたくさんつながっており、高齢者や子育て世代も安心して回遊し暮らせるまち 生活施設や文化施設、商業施設、そして公園や憩いの場が密接し、歩いて暮らしや楽しみが満喫できるまち 	<p>未来のまちなかを実現するための5つのアクションプラン：①にぎわいと文化を紡ぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共空間の利活用と整備により回遊性と滞在性を高める 主要なプロジェクト：駅前大通の歩行空間充実プロジェクト モビリティの接続強化により多様な施設や機能をつなぐ 主要なプロジェクト：まちなかアクセス向上プロジェクト



居住誘導区域及び歩いて暮らせるまち区域

No	計画等名称	策定年月	理念・方針・将来像・目標・指標等	関連性のある戦略・施策・事業等
6	豊橋市自転車活用推進計画 2021-2030	2021年3月	<p>目標像：自転車が「スマート」に走るまち とよはし</p> <p>基本理念：自転車の快適で安全な利用は、環境負荷低減、災害時の交通機能維持、市民の健康増進などに資する、交通安全及び安心の確保を図りつつ、通勤通学など移動手段のほか、レクリエーションなどの手段として利用拡大</p> <p>基本方針①：自転車で行ける範囲では【気軽に自転車】に乗れる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自転車の通行環境、駐輪環境を向上、 ●自家用車から自転車へ転換するきっかけ ●災害時に頼れる交通手段 <p>基本方針②：いつもの通勤・買物、余暇での移動を“運動時間”にする【自転車健康ライフ】の環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりにつながる自転車利用環境 ●一人ひとりの健康意識を高める支援 ●健康づくりへのメリット <p>基本方針③：“自転車×とよはし”ならではの魅力を活かした【自転車で楽しめる】環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自転車を楽しむきっかけ ●自転車により「とよはし」の魅力を広く伝える ●自転車での観光を受け入れる環境 	<p>第三章 活用場面に合わせたパッケージ施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①通学：①安全教育、②通学路点検と対策、③自転車に乗り続けるメリット周知・啓発、④放置させない指導・啓発、⑤通学者のヘルメット着用支援、⑥移動経路情報収集・提供、⑦新生活様式で活用 ・②通勤：①企業を通じた交通安全教育、②企業での自転車活用、③貸付・補助による自転車活用、④企業と連携した健康効果検証、⑤移動経路（再）、⑥新生活様式での活用（再） ・③買物：①店舗を通じた顧客の安全啓発、②交通安全教育（再）、③貸付・補助事業と連携した安全啓発、④買物交通を健康づくりに、⑤貸付・補助（再）、⑥移動経路（再） ・④レクリエーション観光：①自転車イベントに合わせた安全教育、②自転車を楽しむ機会の充実、③サイクリスト受入環境の向上、④サイクリングコース情報提供、⑤レクリエーション・観光情報発信 ・⑤災害：①災害時を想定した日常での自転車活用、②災害時などの自転車の整備点検、③防災啓発資料への自転車活用情報の提供 <p>第四章 自転車活用を支える基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【通行空間】通学通勤、買物や余暇など、さまざまな場面を想定した安全で快適に通行できる【通行空間】として、安全・快適な自転車ネットワーク整備や自転車通学時の安全確保に向けた個別対策 ・【駐輪環境】気軽に自転車で外出できるよう、安心して【駐輪】できる環境整備として、交通事業者と連携したサイクルアンドライド駐輪場やまちなかでの駐輪ニーズを踏まえた駐輪環境向上
7	あいち交通ビジョン 2022-2026	2022年2月	<p>今後の公共交通のあり方に向けた検討の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○継続的な設備投資に向けた財源の確保 ○安定的な公共交通の提供に向けた取組の推進 ○連携の促進 <p>目指すべき姿：危機を乗り越え、輝く未来へつなぐ あいちの交通～モビリティ先進県を目指して～</p> <p>⇒輸送資源を総動員しながら、持続可能な交通ネットワークを構築し、県民の足をしっかりと確保するとともに、先端技術も活用しながら、さらに利便性の高い交通サービスを提供し、交流を活発にすることにより、この危機を乗り越え、あらゆる地域において公共交通を始めとする移動の利便性が確保される「モビリティ先進県」となることを目指す</p> <p>基本目標：公共交通（鉄道・乗合バス・タクシー）の年間輸送人員→2019年度の水準までの回復</p>	<p>施策の方向性（抜粋）</p> <p>1 まもる：【持続可能な移動手段の確保・充実】①地域公共交通、②輸送資源総動員、③新型輸送サービス、④山間・離島地域、⑤担い手確保、【誰もが安心して快適に移動できる環境】①快適で質の高いモビリティサービス、②バリアフリー・ユニバーサルデザイン化、③高齢者の移動手段、【安全な交通】①輸送安全確保、②交通安全対策</p> <p>3 ひきつける：【観光交流促進】①交流拠点と観光地を結ぶ交通アクセス、②観光客等の利便性向上、③周遊を促す仕組み構築</p> <p>4 つなぐ：【まちづくりと連携したコンパクト・プラス・ネットワーク】①まちづくりと連携した計画的交通ネットワーク構築、②まちづくりと一体の交通基盤、③交通結節点機能強化、④快適に移動できるまちづくり、⑤「居心地が良く歩きたくない」まちなかづくり</p> <p>5 へらす：【環境と調和した自動車利用】①低環境負荷の交通・運輸への転換、②公共交通分野への次世代自動車導入、③グリスロ等活用</p>
8	愛知県地域公共交通計画 2024-2026	2024年6月	<p>目指す公共交通像：安心・便利な暮らしと、活発な経済活動を支える公共交通の維持・充実</p> <p>方針1：広域的な移動を支える幹線軸の維持・充実</p> <p>方針2：公共交通ネットワークを支える仕組みづくり</p> <p>方針3：公共交通をみんなで使い、支え、育てる意識の醸成</p> <p>目指すべき公共交通ネットワーク</p> <p>【東三河地域】将来にわたり豊橋市を中心とした公共交通ネットワークを維持。特に山間部の町村から豊橋市等に繋がる南北の市町村間交通の軸を維持・充実</p> <p>リニア中央新幹線が地域の産業、商業、観光等に与えるインパクトを県内各地や中部圏全体へ波及</p> <p>公共交通のネットワーク構成（東三河地域）</p> <p>【広域交通】①国内外各地との往来(空港、新幹線へ/からの交通)、④静岡県との往来、⑤長野県との往来</p> <p>⇒鉄道事業を官民連携で維持・充実、リニア開業に伴う交流人口増加を見据えサービス向上、空港を活用した接続性確保</p> <p>【市町村間交通】④西三河地域、東三河地域の山間部移動</p> <p>⇒将来にわたる鉄道、路線バス等を中心とした県内主要拠点間の交通の維持・充実</p> <p>【市町村内交通】（買物、通院など日常移動）⇒各市町村による計画的な市町村内移動を支える交通の維持・充実</p>	<p>方針1：広域的な移動を支える幹線軸の維持・充実</p> <p>1-1 国内外とも繋がる広域交通：リニア効果波及、名古屋駅スーパーターミナル化や鉄道充実強化等</p> <p>⇒リニア開業を見据え、空港・港湾と県内各地をつなぐ広域交通</p> <p>1-2 県民の暮らし、経済活動を支える市町村間交通：豊橋駅など中心拠点や拠点間移動を支え、国等と連携して維持・充実</p> <p>⇒鉄道、路線バス、広域・市町村間と市町村内交通をつなぐ交通拠点</p> <p>方針2：公共交通ネットワークを支える仕組みづくり</p> <p>2-1 日々の暮らしに便利な市町村内交通：各市町村の計画づくりや補助制度活用への助言、新たな交通サービスの情報提供など</p> <p>⇒市町村内交通整備、地域ニーズに応じた新たな交通サービスの支援</p> <p>2-2 官民連携、他分野連携を実現するための制度・仕組み：交通分野以外との連携、利便性向上に向け調整支援や情報収集・提供</p> <p>⇒DX/GX等、人材確保・育成、運賃・ダイヤ等調整支援、他分野連携</p> <p>方針3：公共交通をみんなで使い、支え、育てる意識の醸成</p> <p>3-1 県民、来訪者等の個人単位の積極利用を促す取組の実施：公共交通の維持・充実に積極的に関わることの出来る環境づくり</p> <p>⇒マイレール・マイバス、観光客・来訪者への公共交通利用意識醸成</p> <p>3-2 事業者、学校等の組織単位の積極利用を促す取組の推進：通勤・通学、業務等での公共交通利用を進める情報発信や啓発活動</p> <p>⇒事業者、学校と連携し公共交通利用促進、行政による率先利用推進</p>